

## 令和7年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会議事録要旨

- 1 開催日時 令和7年7月4日（金）午後2時00分 ～ 午後3時00分
- 2 開催場所 富谷市学校給食センター 会議室
- 3 委員定数 16名
- 4 説明出席者 事務局（富谷市教育委員会 学校教育課）4名
- 5 開 会 （進行：今野学校教育課長）  
事務局が開会を宣言、二階堂 浩一郎 委員より挨拶。

### 6 確 認

事務局が審議に移る前に、本協議会は、文部科学省の通知にあるとおり、静ひつな採択環境の確保に努めるとともに、他地区の審議に影響を及ぼすことのないように、教科書採択の最終期日である8月31日までは非公開とする旨、議事録の作成、ホームページでの公表について確認した。

### 7 審 議（議長：二階堂 浩一郎 委員）

令和8年度使用教科用図書について

#### 《資料の説明》

事務局 島貫 参事兼指導主事より資料について説明した。

#### 《協議会における採択決定の流れ》

二階堂 浩一郎 議長より以下について説明、確認をした。

- ・規約第9条により、本日の議決は、委員の出席が半数を超えていることから、有効議決となり、仙台地区としての令和8年度使用の教科用図書採択が決定すること。
- ・仙台地区教科用図書採択協議会規約第10条にあるとおり、各市町村教育委員会から提出された採択計画13市町村分を取りまとめた集計結果と、6月17日・18日に開催した専門委員会による調査研究内容、及び宮城県教育委員会が作成した選定資料、これらを総合的に勘案して決定すること。
- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の第13条「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」に基づき、仙台地区教科用図書採択協議会として、審議を進めること。

#### (1) 特別支援学級用教科用図書審議

##### 《専門委員会における調査・研究の報告》

細川 泰範 代表専門委員より以下の報告がされた。

- ・知的障害を有する児童生徒が使用する教科用図書は、発達段階や障害の程度に応じた効果的な指導を進めるために、次の四段階から採択を検討することになっている。一段階として、通常の学級と同様の当該学年の「検定済教科書」を検討する。当該学年の検定済教科書で学習す

ることが困難な場合には、二段階として「下学年の検定済教科書」を検討する。下学年の検定済教科書でも学習することが困難な場合には、三段階として通称「☆印本」と言われる文部科学省著作教科書を検討する。「☆印本」と言われる文部科学省著作教科書で学習することも困難な場合には、四段階として学校教育法附則第9条の規定による教科用図書となる絵本等の「一般図書」を検討することとなる。特別支援学級に在籍し知的障害を有する児童に対しては、特別な教育課程での学習を進めるうえで、各学校では四段階の内容を検討しながら適切かつ必要な教科用図書を採択することになる。これらの点を踏まえ、文部科学省著作教科書である「☆印本」並びに「一般図書」につきまして、様々な実態に応じて効果的な指導ができる図書であるかどうか留意しながら調査研究を行った。調査研究を行った「☆印本」25冊、「一般図書」141冊のすべてについて、「様式A」にございますように、内容、組織・配列、学習・指導、表現・体裁の四つの観点から評価を行った。さらに、「様式B」のとおり総合的評価を行った。

- ・「☆印本」は、小学校は国語、算数、音楽、生活の4教科、中学校は国語、数学、社会、理科、音楽、職業・家庭の6教科があり、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の各教科の目標に則って作成されている。星1つから星3つは、小学部のそれぞれの教科の目標及び内容が、星4つから星5つは、中学部のそれぞれの教科の目標及び内容が当てはまる。このように「☆印本」は、小学部・中学部の目標を受け、教科学習の目的を系統的に学ぶことができるように編成されている。それぞれ、絵や写真が多用され、視覚的に物事を捉えやすくなっていることから、問い掛けに対する考えや表現の仕方を具体的にイメージできるよう配慮されている。また、生活場面に即した内容が多く取り上げられており、体験を通して学習しやすく、さらに学習した内容を生活場面でまた繰り返すことによって、理解を深めたり定着を図ったりすることができるように工夫されている。

- ・絵本等の「一般図書」には、小学校用が87冊、中学校用が54冊、計141冊で、児童生徒の五感を刺激し知的好奇心を引き出せるような、音や音楽の鳴る絵本、触った感触により違いや形の確認ができる絵本、色彩豊かなイラストで興味関心を引いたり、制作方法や完成品を写真で分かりやすく示したりしている絵本や図鑑など、児童の探究心や制作意欲を高めることができる図書が多数ある。また、児童生徒の生活に欠かせない調理、防災、性教育、外国語、道徳に関する内容の図書もある。今年度も学習指導要領のねらいに迫る観点から、小学校では国語・算数・生活・体育・英語・道徳の領域で7冊、中学校では国語・社会・数学・理科・美術・英語で6冊が新たに加えられている。調査研究において、知的障害を有する特別支援学級の児童生徒一人一人に応じた指導に、すべて適切な図書であると評価した。今回報告する文部科学省著作教科書いわゆる☆印本25冊、一般図書141冊のすべてが教科用図書として採択されるに適したものである。

【質問・意見等】なし

①文部科学省著作本について

二階堂 浩一郎 議長より「文部科学省著作本」についてすべて採択でよいかが諮られた。

【質疑等】なし

全員一致ですべて採択で承認

②小学校用一般図書について

二階堂 浩一郎 議長より「小学校用一般図書」についてすべて採択でよいか諮られた。

【質疑等】なし

全員一致ですべて採択で承認

③中学校用一般図書について

二階堂 浩一郎 議長より「中学校用一般図書」についてすべて採択でよいか諮られた。

【質疑等】なし

全員一致ですべて採択で承認

(2) 小学校用教科用図書（検定図書）について

二階堂 浩一郎 議長より「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」に基づき、政令で定める期間4年間は使用を続けることとなっていることが確認され、小学校用教科用図書（検定教科書）については、令和5年度に採択され令和6年度より使用しており、令和7年度も一覧表どおりでよいか諮られた。

【質疑等】なし

全員一致で承認

(3) 中学校用教科用図書（検定図書）について

先程の審議と同様、中学校用教科用図書（検定教科書）についても、令和6年度に採択され令和7年度より使用しており、令和8年度も一覧表どおりでよいか諮られた。

【質疑等】なし

全員一致で承認

二階堂 浩一郎 議長が審議の終了を宣言。

8 その他

事務局 島貫 参事兼指導主事より、採択報告書の作成を依頼した。

9 閉会

大槻 泰弘 副会長より閉会の挨拶。

会議のすべてを終了した。

上記のとおり、令和7年度第2回仙台地区教科用図書採択協議会の会議経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し、会長が署名及び押印する。

令和7年7月31日

仙台地区教科用図書採択協議会 会長 二階堂 浩一郎

